

許可認可
係より

「明日で許可
が切れます…
決算がやっと

期限になります。さあ、ここから
が専門事務所の腕の見せ所です。
当初許可の更新だけの依頼でし
たが「できれば業種の追加も…！」
とのご意向に、当事務所としても
なんとか出来たらと考えました。

終わったので許可の更新を頼み
たいんですが…」との電話を頂い
たのが1/15(木)でした。許可日が
5年前の1/18で
すから有効期限
1/17の30日前ま
でに更新手続きをしなければな
りませんが、失念等でやむを得な
い場合、大分県では有効期限の日
でも受付けています。しかし今回は
1/17が土曜日、つまり行
政庁休日のため1/16が

たった2日で
手続き完了！
おまけに…
業種追加も！

1/16(金)に一旦
更新の手続きを
済ませ週明けに

許可業種の追加関係の書類を挟
み込む手順で、依頼者の要望に応
える方法を取りました。「次は指
名願も出したい！」との前向きな

お話を聞き、お役に立て
た充実感がありました。



「私が貰う年金を計算
したら月8万円程しか
なく、生活保護とあまり変わらな
いみたい…健保も3割負担になっ
て国保と同じだし、もう社保をや
めたいと思うが…？」とは社労士
会主催の無料相
談会での話です。
保険料の負担に
耐えかねて社会保険の適用事業
所を全喪(脱退)する中小業者が
増えています。保険料の滞納が続
くと社保事務所の方から全喪を
促されますが、滞納が出る前に
事業所の方から全喪を申し出て

も休業や解散でないと
表向きは認めません。

しかし従来は届出の用紙の理由
欄に記載するだけでよかったも
のが今年から原因が確認できる
書類として①解散した登記簿謄

このまま続
けられるが**社保**でも脱退する
にも条件が…

本②役員会の議
事録③雇用保険
の廃止届…等の

添付を求めるようになりました。
今月の健保証の更新についても
滞納事業所については徴収係と
の合意が条件

との事で厳し
くなりました。

社労業務の
係より

この『豆ニュース』のバックナンバーを、当事務所のホームページでご覧になれます。